

わっさむ健やか子ども医療費助成制度拡大のお知らせ

入院・通院にかかる医療費助成を高校生等まで拡大

和寒町では、0歳から中学生までのお子さんの医療費を助成していますが、令和4年4月診療分より、新たに高校生等まで拡大します。



助成内容

0歳から高校生等まで※の入院・通院費の全額助成（保険適用医療分）

新規申請が必要な方

平成16年4月2日～平成19年4月1日 生まれの子をもつ保護者

対象となる保護者宛に「わっさお健やか子ども医療費受給資格認定申請書」を郵送しています。該当される方は「7月15日（金）までに」手続きをお願いします。

以下のどちらかの方法で申請してください

- | | | |
|-------|---|------------------|
| 申請の方法 | ➡ | ア、郵送にて申請 |
| | ➡ | イ、保健福祉センター窓口にて申請 |

※高校生等まで：満18歳に達する日（誕生日の前日）以後の最初の3月31日まで。高校等進学により町外に転出しても、保護者が町内に居住している場合は対象となります。なお、婚姻した方やお子さんの所得が48万円をこえる場合は対象となりません。

医療費助成の方法

●令和4年4月診療分～7月診療分の医療費について

保健福祉センターで申請の手続きをしてください。
後日ご指定の口座に振り込みます。

【持ち物】

- ①医療機関等で支払いした医療費領収書またはそれを証明できるもの（レシートも可）
- ②印鑑（朱肉を使用する印鑑）
- ③口座番号など振込先を確認できるもの

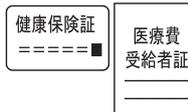
●8月診療分から、医療機関の窓口で受給者証を提示してください

～新しい受給者証は、保護者宛に7月下旬ごろ郵送します。

【医療機関・薬局窓口で提示するもの】

- ①健康保険証
- ②わっさお健やか子ども医療費受給者証

受給者証は、北海道内の医療機関・薬局で有効です



受給者証は
窓口で必要です
お忘れなく！

高校生等までの「重度心身障害者医療費受給者証」「ひとり親家庭等医療費受給者証」をお持ちの方も全額助成（保険適用医療分）に拡大します。新しい受給者証は7月下旬ごろ郵送します。